

取手市役所が デジタル化で便利に！

市は、ICTやAIを活用し、窓口利用者の負担軽減や市役所業務の効率化など、デジタル化を推進しています。今後も、誰も取り残さないデジタル化を目指し、市民の皆さんにとっての利便性向上につながる取り組みを続けていきます。

☎ 情報管理課デジタル化推進室 ☎ 内線 1151



市役所窓口でスタート！ キャッシュレス決済

各種証明書の発行手数料などの支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになりました。現金の受け渡しの必要がなく、手軽に支払いができます。

● 利用可能窓口

市民課、課税課、納税課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口

● 対象の発行手数料

住民票、戸籍謄本、戸籍抄本、印鑑登録証明書、課税証明書、納税証明書など

※窓口での市税や保険料の納付には利用できません。市税や保険料の納付には、納付書裏面に記載のある各種納付方法や口座振替をご利用ください。

● 利用できるキャッシュレス決済 ※窓口で電子マネーなどへのチャージはできません。

クレジットカード	VISA、Mastercard、UnionPay (銀聯)、JCB、AMERICAN EXPRESS、DinersClub
電子マネー	iD、楽天Edy、WAON、nanaco、QUICPay+、交通系電子マネー (Suica、PASMOなど)
コード決済	楽天Pay、PayPay、d払い、au Pay、メルペイ、ゆうちょ Pay、WeChatPay、AliPay、UnionPay (銀聯)

キャッシュレス 決済の案内



▶ 電子マネーで決済した方にお話を聞きました
キャッシュレス決済は、早くて簡単で便利です。現金を触らなくて良いのが魅力。海外から帰国し、取手市役所で電子マネーが使えることに驚きました。このままデジタル化が進んで、利用者の利便性が向上すると良いですね。



書かない窓口への第一歩

● スマートフォンなどで転入届などがあらかじめ作成できます！

引っ越しに関する届け出(転入届・転居届・転出届)の手続きを、以下の手順で行うことができます。

受付場所…市民課、藤代総合窓口課、取手支所

① スマホ、パソコンなどであらかじめ必要事項を入力

② 作成された二次元コードを印刷または画像を保存

③ ②の二次元コードを窓口で提示

住所変更
事前に作成可能



🕒 窓口で記入する手間を省き、待ち時間を短縮できます

その他の取り組み

● 窓口業務で音声認識システムを導入

障害福祉課窓口にて、音声認識システムを活用した文字表示ディスプレイパネルを設置しました。聴覚に障害のある方や音声だけでは理解が困難な方などが、視覚から情報を入手できるよう支援しています。

● ICTを活用し、会議の議事録作成などの業務を効率化

音声認識システムと生成AIの連携で、会議の文字起こしや議事録要約文の作成など、業務効率化を図っています。ICTを活用することで、住民サービスの向上につながる取り組みを続けていきます。

デジタル化推進への
取り組み



スマートフォンの活用を支援

情報管理課デジタル化推進室は、誰も取り残さないデジタル化推進の一環として「スマホよろず相談会」や「シニアのスマホ体験教室」を開催しています。

● スマホよろず相談会



10月28日に福祉まつりで、「スマホよろず相談会」を初めて開催し、相談者の悩みに寄り添いながら、スマートフォンの活用方法を伝えました。参加者からは、「複数人で親身に話を聞いてくれて良かった」「これからも続けてほしい」など感謝の声が寄せられました。

◎今後も、市のイベントでスマホよろず相談会のブースを設けていく予定です。

● シニアのスマホ体験教室



「シニアのスマホ体験教室」では、生活に役立つ機能のほか、デジタル化が進む市のお知らせや、手続きにも便利なスマートフォンの操作を体験できます。コースは未所有者・初心者向けと中級者向けの二つあり、参加費は無料です。

◎次回は、令和6年2月頃開催予定です。決まり次第、市ホームページや広報とりででお知らせします。